

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年2月22日

【会社名】 株式会社ネクステージ

【英訳名】 NEXTAGE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 広田 靖治

【本店の所在の場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-228-6914 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤 弘志

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-228-6914 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤 弘志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成29年2月21日の第18期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年2月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6円 総額58,457,778円

効力発生日

平成29年2月22日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応すべく、また事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を変更するものであります。

経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第23条第1項について所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第2項を削除するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、広田靖治、浜脇浩次、田中一栄、安藤弘志、西脇裕史、安藤滋一、藤巻正司、松井忠三の8名を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、江藤良次、春馬学、村田育生の3名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	82,026	7	0	(注)1	可決 (95.70%)
第2号議案 定款一部変更の件	82,028	5	0	(注)2	可決 (95.70%)
第3号議案 取締役8名選任の件					
広田靖治	81,935	11	0		可決 (95.59%)
浜脇浩次	82,027	6	0		可決 (95.70%)
田中一栄	82,027	6	0		可決 (95.70%)
安藤弘志	82,027	6	0	(注)3	可決 (95.70%)
西脇裕史	82,027	6	0		可決 (95.70%)
安藤滋一	82,027	6	0		可決 (95.70%)
藤巻正司	70,665	11,368	0		可決 (82.44%)
松井忠三	82,024	9	0		可決 (95.70%)

第4号議案 監査役3名選任の件				(注)3	
江藤良次	82,020	13	0		可決 (95.69%)
春馬学	72,765	9,268	0		可決 (84.89%)
村田育生	81,673	360	0		可決 (95.29%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。